

2020年度スーパーグローバル創成支援事業による国費外国人留学生（4月開始）
応募にあたっての留意事項

応募者資格及び条件については、文部科学省募集要項をよく読んでください。
応募にあたっては、以下の点に留意すること。

<申請にあたって留意すること>

- ・学業成績係数が直近の過去1年間で2.50以上であること。
- ・渡日及び帰国旅費は支給されないこと。
- ・奨学金支給期間は、最長で2020年4月～2021年3月の1年間で、かつ在籍課程の標準修業年限内に限ること。
- ・希望奨学金支給期間を1年間で推薦した場合でも、学内選考の結果、半年間の支給として採用される可能性があること。
- ・進学等に伴う奨学金支給期間の延長申請はできないこと。
- ・本奨学金における他大学との重複申請、日本政府（文部科学省）及び（独）日本学生支援機構が実施している留学生を対象とした支援制度と併給する者（これまでこれらの奨学金支援制度により採用され、引き続き受給予定の者も含む）は応募できないこと。
- ・2020年度の入学料・授業料は不徴収とするが、文部科学省の結果通知以前に授業料の免除等申請を行う者については、SGU国費留学生に採用された場合は早急に免除等申請の取り下げ手続きを行うこと。
- ・日本留学中、日本の国際化に資する人材として、広く地域の学校や地域の活動に参加することで、自国と日本との相互理解に貢献するとともに、卒業後も留学した大学と緊密な連携を保ち、卒業後のアンケート調査等にも協力する他、帰国後は在外公館等が実施する各事業に協力することで、自国と日本との関係の向上に努めること。
- ・本学から推薦後は、特別な理由がない限り推薦を辞退しないこと。また、SGU国費留学生として採用された場合、他の奨学金等は必ず辞退する必要があること。
- ・学内の応募人数が文部科学省の採用予定数を超える場合には、学内選考を実施し、推薦者を決定すること。
- ・推薦にあたっては、「世界成長を取り込むための外国人留学生の受け入れ戦略（報告書）」における重点地域からの推薦を原則とすること。重点地域以外からの推薦については、学内選考の結果不採用となる可能性があること。

<学業成績係数の算出方法>

下表により「評価ポイント」を算出し、計算式に当てはめて計算すること。

| 区 分 | 成 績 評 価 | | | | |
|--------|---------|---------|--------|--------|------|
| | 4 段階評価 | | 優 | 良 | 可 |
| 4 段階評価 | | A | B | C | F |
| 4 段階評価 | | 100～80点 | 79～70点 | 69～60点 | 59点～ |
| 5 段階評価 | S | A | B | C | F |
| 5 段階評価 | A | B | C | D | F |
| 5 段階評価 | 100～90点 | 89～80点 | 79～70点 | 69～60点 | 59点～ |
| 評価ポイント | 3 | 3 | 2 | 1 | 0 |

(計算式)

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

- (注1) 履修した授業について単位制をとらない場合は、単位数を科目数に置き換えて算出すること。
- (注2) 編入学している場合は、編入学後の単位数を対象とすること。ただし、直近1年間に含まれる編入学前の成績評価（現大学の直前に在学していた学校における成績）が編入学後の単位に反映されていない場合は、編入学前の成績評価をもとにして算出すること。
- (注3) 上表の成績評価にない評価（例えば、「認定」、「合格」など）は対象としないこと。
- (注4) 学業成績係数に端数が出る場合は、小数点第3位以下を切り捨てること。
- (注5) 現在在籍している大学の学業成績が1年に満たない場合かつ学業成績を半期ごとで判定している場合で、それ以前に在籍していた大学が学業成績を学年ごとで算出しているため1年未満の端数が生じる場合は、直近1.5年間の成績により学業成績係数を算出すること。